

第7回まちづくり委員会次第

日 時 1月24日(木) 午後7時00分～

会 場 役場1階 第2会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」の活性化に向けた意見交換会

① 意見交換会 【第5章 学びあいと育てあいのまちづくり】

ア. 行政担当者より説明

イ. 行政からのアプローチ

ウ. 住民からのアプローチ

エ. 行政と住民との「協働のまちづくり」のあり方

4. その他

5. 閉 会

第7回辰野町まちづくり委員会

ワークショッププロセスシート

1. 日時 平成25年1月24日(木) 19:00~21:00
2. 場所 第6会議室
3. 人数 まちづくり委員11名、関係課職員3名、事務局3名
4. テーマ 第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」の活性化に向けた意見交換会を行う

意見交換会の趣旨説明	<p>平成23年度から始まった第五次総合計画前期基本計画の実現に向け、住民参加は欠かせません。各施策の実現に向けた住民参加の具体例を示したものが「協働のまちづくり」項目です。</p> <p>今年度の当委員会の活動は、主な施策実現のための「協働のまちづくり」の現状把握と更なる活性化の取り組みを、町職員との意見交換の中で共に考えて行くこととなりました。今日は、第5回の意見交換会となります。事前に検討シートを作成していますので、担当職員から全体説明をし、その上でテーマごとに意見交換をしていきたいと思えます。</p>
本日の目的	<p>今回は、第5章の「学びあいと育てあいのまちづくり」について、施策実現のために必要とされる「協働のまちづくり」の取り組みを活性化する方策を考え、実行に移すことが可能なものを検討することが目的です。</p>
手順の説明 2分	<ol style="list-style-type: none">1. 第5章「学びあいと育てあいのまちづくりのまちづくり」 あらかじめ関係課において「活性化シート」を作成する。2. 運営委員会で絞り込んだ1~3程度の項目について、協議を進める。 (1) 活性化シートにもとづき、担当者から説明を受ける。<ul style="list-style-type: none">・「具体的な取り組み目標」「左記に対する現在の状況」「進捗状況」を説明し、「行政と町民との役割分担を確認し、更なる活性化を図るにはどうしたらよいか」については課題とされる点を示す。 (2) 協働のまちづくりの更なる活性化方法の検討<ul style="list-style-type: none">・課題の整理と課題解決方法について協議する
テーマ別協議 90分	<p>担当職員の紹介(1分)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 第5章第2節第1項「青少年健全育成活動の推進」(約30分) (1) 目的の説明(2分) 今回検討する第5章「学びあいと育てあいのまちづくりのまちづくり」には、目「主な施策」として「地域での子育ての推進」があり、「子育て支援マスターの活動支援」が設定されています。活動の場は「地域ふれあい交流会議」としてはありますが、マスターの役割が不明確であったり、各区により組織体制が様々であり、私たち住民には必ずしも役割の位置づけが明確であるとはいえません。今回は、平成14年にマスターが設置され、15年度に組織再編をした経緯を理解し、現在の取り組みの状況と課題について説明を受け、まちづくり委員会として、課題解決の糸口を探りたいと思えます。 (2) 担当者からの説明(5分)・・・教育委員会担当 (3) 質疑(3分) (4) 「子育て支援マスター役割の明確化」の検討(約20分)<ul style="list-style-type: none">・ 課題の整理・・・ポストイット+グルーピング・ 解決の糸口を探る・・・解決策の検討 “地域では何ができるだろうか”・ 行政担当者のコメント

	<p>2. 第5章第3節第2項「教育環境の充実」 (約30分)</p> <p>(1) 目的の説明 (2分) 「協働のまちづくり」項目として「地元農家からの農産物等、給食食材の提供」が設定されています。食材の安定供給が課題となっていますが、安全・安心そして安定した食材の提供体制について、現状を確認しつつ課題の整理とこれからの取り組みの可能性について考えてみたいと思います。</p> <p>(2) 担当者からの説明 (5分)・・・教育委員会担当</p> <p>(3) 質疑 (3分)</p> <p>(4) 「地産地消の推進」の検討 (25分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の整理・・・ポストイット+グルーピング ・ 解決の糸口を探る・・・解決策の検討 “地域では何ができるだろうか” ・ 行政担当者のコメント
	<p>3. 第5章第4節第1項「分館活動の充実」 (約30分)</p> <p>(1) 目的の説明 (2分) 「協働のまちづくり」項目として「分館活動の企画運営や参加」が設定されています。地区の公民館は社会教育とともに住民自治の拠点として、重要な役割を果たしていますが、分館の活動に対しては、参加者の確保、行事のマンネリ化など、社会情勢の変化に必ずしも対応できていない現状があります。今日は、そもそも公民館とは何かを押さえながら、現状と課題を整理し、活性化に向けた糸口を探りたいと思います。</p> <p>(2) 担当者からの説明 (5分)・・・教育委員会(5分)、まちづくり政策課(3分)</p> <p>(3) 質疑 (3分)</p> <p>(4) 「分館活動の充実」の検討 (25分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の整理・・・ポストイット+グルーピング ・ 解決の糸口を探る・・・解決策の検討 “地域では何ができるだろうか” ・ 行政担当者のコメント
公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討シートの検証欄に入力し公表 ・ ディスカッションの様子を会議録にまとめて公表 ・ 今年度構築予定の施策評価シート(仮)「行政と町民との役割分担の妥当性」欄に記述
準備品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 模造紙 6枚 (課題整理・解決策の検討) 2枚×3 ・ マーカー (カラー:黒、赤、オレンジ、緑) ・ ポストイット (黄、青)・・・課題(青)、解決策の検討(黄) ・ レコーダー ・ カメラ

辰野町第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」に関する現状把握・活性化検討シート
第5章

※○予定通り進捗している／△遅れているが達成可能／×達成が困難な状況

第5章 各節 各項目	施策CD	目 (主な施策)	協働のまちづくりに対する取り組みの状況		主な施策の「協働のまちづくり」に対する検証				
			主な施策を達成するための基本的な考え方 (あるべき姿)	協働のまちづくり項目	具体的な取り組み目標	左記に対する現在の状況	進捗状況	行政と町民などとの役割分担を確認し、更なる活性化を図るにはどうしたらよいか	協働のまちづくりの取り組みの方向性
第1節 第1項 家庭教育の充実	5111	家庭力の向上	・小中学校、保育園、PTA、子育て支援グループ等と行政の連携により、家庭教育に関する講演会等学習機会や情報の提供を行い、家庭における教育、しつけ等の力を総合的に高めます。	・学校や家庭との情報の共有	各校に事業を委託し、事業計画に対して参加者を募る。	各校で、家庭教育学級事業計画に基づき、講演会や親子で学ぶ講座等を開催している。	○	学校で行う家庭教育学級の他に、育成会や地域の行事等、地域の方との交流をとおして家庭のあり方を見つめなおす機会(核家族と地域の方の交流)を持つことにより、家庭力の向上を図りたい。	
第1節 第2項 食育の推進	5121	食育の推進	・健康の源は食にあるとの考えから、食生活とそれを支える家族の役割を再認識させる活動を推進し、健康の維持、増進を促します。	・生産者の食育イベントへの参加	学校においては栄養士による食育指導の推進	全クラスにおいて実施	○	学校のみならず家庭においても食育の推進が重要。その一環として地元の食材を知り、生産者との情報交換の場を広め、連携を深めていく。	
第2節 第2項 青少年健全育成の推進	5211	地域での子育ての推進	・子育て支援マスターの活動環境の整備と、子育て支援プランに沿った充実したメニューの展開を図り、家庭や地域の子育てを支援します。 ・地域子育てふれあい交流会議の組織化を促し、子育て支援マスターの指導のもと、地域での子育てを推進します。	・子育て支援マスターの活動 ・地域の子育て基本計画の立案と実行	地域の実情に合わせて指導組織を編成するとともに、自らも指導者として活動してもらう。 辰野町子育て支援推進協議会を設置し、子育て支援・青少年健全育成の推進にあたる。	指導者組織の編成の進み具合が地区によって異なっている。 子どもが育つネットワーク部会と子育て支援マスター部会を置き、情報交換しながら子育て支援を推進している。	△ △	区長の先導により、各区に「地域ふれあい交流会議」を設置し、子育て支援マスターの役割を明確にしてもらいたい。 情報交換によって共有されるノウハウを地域での活動に役立てる。	
	5212	有害環境の排除	・広報紙等により住民の意識の高揚を図り、青少年にとって有害な環境を排除します。	・子育て支援マスターと地区役員による有害環境排除意識の啓発	有害図書自販機ゼロ。 コンビニエンスストアなどでの有害図書コーナー配置の工夫	有害自販機は一ヶ所ありコンビニエンスストアには、店員から見えるところにコーナーを配置してもらう	△	自販機には土地を貸さない。 家庭での環境整備、住民による声かけ	
第3節 第1項 学校教育の充実	5311	こどもの個性への対応	・家庭と学校の中間的な位置づけとなる教室の開室等、学校不適応児童や生徒の解消に努めます。 ・子どもほっとサポート、支援員の配置、学校における段差の解消や障がい者トイレの設置等、障がいを持つ児童や生徒が安心して学校生活を過ごすことのできる環境を整備します。	・各小・中学校の学校支援地域本部を中心とした活動	学校で必要とする学校支援ボランティアの派遣	安全、学習、クラブ活動等、学校で必要としているボランティアの派遣ができています	○	学校でのボランティアの受け入れにより、児童・生徒の学校生活の充実、またボランティアをすることによる町民の生きがいの増大	
	5312	相談・支援体制の整備	・経済的援助を必要とする児童や生徒の保護者へ援助を行い、負担の軽減を図るとともに健全な学校生活を送ることが出来る環境をつくります。 ・子どもの教育や就学に関する相談を気軽にできる体制整備を行い、児童や生徒の学校生活における問題解決や保護者の悩みの解消を図ります。	・社会のしくみを学ぶ場の提供	キャリア教育の導入と推進	職場体験学習は実践できている。さらにキャリア教育を導入し、社会のしくみを学ぶ場を広げる	△	職場体験できる事業所の拡大、地元の企業を知ることで、地元への就業を拡大し、活性化していく	
	5313	国際感覚の醸成	・小学校低学年から生きた外国語や文化を学習する事業を推進し、国際感覚が豊かな人材を育成します。	・ホームステイのさらなる充実	保育園・小学校からALTを派遣	町内に2人のALTを配置、生きた外国語や文化の連いを	○	ホームステイ主催団体への援助・協力・補助の増額により、ホームステイの充実を図る。	
	5314	地域支援の充実	・学校支援地域本部を中心に学校と地域が連携して、児童や生徒の安全、学習、クラブ活動等、学校生活での様々な場面を支援します。	・教育環境への町民の参加	PTA活動や学校支援ボランティアの派遣	ブ活動等、町民の参加ができています	○	開かれた学校に町民を受け入れ、学校・町民共に学校での活動が喜びを共有できる活動に展開する	
第3節 第2項 教育環境の充実	5321	学校施設の状態整備	・老朽化する学校施設の維持管理や補修、また、敷地内の樹木等の緑地環境整備を行い、快適な学校生活の維持を図ります。 ・学校施設の耐震化を進め、安全な教育環境の整備を図ります。	・学校施設の状態整備(保護者やボランティア)	PTAや学校支援ボランティアによる環境整備の実施	環境整備については、PTA作業やボランティアの協力をいただき進めている。耐震化・老朽対策については、国の補助金を利用し、計画的に進めている。	○	学校とPTA・ボランティアとが情報交換をする中で、連携を図り、手近な環境整備について町民の皆さんの技術を活かした協力をお願いしたい。	
	5322	安心して安全な給食の提供	・地域の生産者と連携し、安心して安全に食することのできる給食を提供します。	・地元農家からの農産物等、給食食材の提供	地産地消の推進	地元食材納入者による安定した食材の提供が困難な状況、栄養士と食材組合業者とのこまめな情報交換が必要	△	地元生産者は地域特産の野菜の安定した生産供給と情報の発信、学校栄養士は地元の野菜を積極的に取り入れた献立作りをする	
第4節 第1項 生涯学習の推進	5411	分館活動の充実	・本館が分館の状況を把握することで、分館活動に対する支援体制を整えます。 ・本館と分館が共催講座を行い、分館活動の充実を図ります。 ・分館相互での連携や情報交換により、地区の実情をふまえた分館活動を行います。	・分館活動の企画運営や参加	大勢の方が参加する分館行事の開催。 地区の寄り合い所としての公民館の活用	参加者確保に苦労している分館がある。 会合やサークル活動の場として地区の公民館・集会所が利用されている。	○	分館独自の活動を今後も続けていきたい。	
	5412	学習機会の提供	・公民館講座の充実、自主サークルへの支援、町の施設の開放等により、生涯学び続けられる機会を提供します。	・自主サークルの企画運営や参加	住民の要望に沿った公民館講座の運営とスムーズな自主サークルへの以降	3年～5年を経過した公民館講座は自主サークルへと以降している。	○	参加者の運営で充実したサークル活動をしていただく。仲間づくりのきっかけは公民館がつくる。	
	5413	参加意欲の向上	・移動講座の充実や住民要望に添った講座を開設することで、住民の参加意欲の向上を促します。	・各種講座の企画運営や参加	大人向け、親子向け、移動講座等、幅広い分野で講座を開催する。	H24年度、26講座、約800人が参加	○	「ふるさと探訪」「人権講座」など本館・分館共催講座において、積極的な協力・参加をいただきたい。	
第4節 第2項 社会教育活動の推進	5421	町民会館の利用促進	・町民会館を快適に利用できる環境の整備と管理内容の見直し等を行い、町民の利用の向上を図ります。 ・経年による設備の劣化状況の把握と計画的な音響設備、照明設備等の更新により、様々な催し物に対応します。	・町民会館の維持管理への協力	年次計画、利用者の要望にできるだけ沿った設備の更新	舞台設備の更新はH28年度終了予定。 エレベーター設置完了	○	町民会館の施設を大切に使用していただきたい。	
	5422	図書館のサービス向上	・図書館サービスのあり方について検討し、サービス向上に努めます。 ・図書館の改修及び補修工事を定期的に行うことにより、快適に利用できる環境をつくります。 ・移動図書館の拡充等により、利用者や利用冊数の増加に努めます。	・図書館ボランティアへの参加 ・コンサート等の企画や運営への参加	個人団体ボランティアによる活動の拡充 ふれあいルームを活用した自主運営による催しの開催	ボランティアによる読書支援・環境整備が定着してきている。 24年度中に3度開催	○ ○	情報交換や研修の場を提供しつつ、今後の活動の可能性をとみに模索していく。 ふれあいルーム利用について、一定のルールを設け、申し出しやすい環境をつくってほしい。	
	5431	スポーツの振興	・体育協会との連携によるスポーツイベントを開催し、スポーツ振興に努めます。 ・体育指導委員と連携し、子どもから高齢者までが生涯楽しめるニュースポーツ等の普及を図ります。	・スポーツイベントへの参加 ・運営ボランティアへの参加	スポーツ活動の普及促進 体育協会を中心に各種大会、イベントを企画運営	体育協会、スポーツ推進委員会によるイベントの企画運営 競技協会による自主運営または実行委員会を組織し実施	△ △	競技スポーツの参加とともに地域にあっては健康づくりスポーツ(スポーツ健康教室)についても関心を深めていく。 各協会の構成員が減少化傾向にあり自主運営が困難となりつつある。一部には行政が主体となって運営している行事もある。	
5432	スポーツ施設の整備	・老朽化した体育施設の改修及び補修工事を計画的に行うことにより、各種大会に対応できる施設の維持に努めます。	・体育施設利用者による施設の状態整備	計画的な改修や補修の実施		△	施設周辺の環境整備(草刈等)も施設管理として実施中ではあるが、公園全体の管理について住民に関心をもちたい。		

辰野町第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」に関する現状把握・活性化検討シート
第5章

※○予定通り進捗している／△遅れているが達成可能／×達成が困難な状況

第5章 各節 各項目	施策CD	目 (主な施策)	主な施策に対する基本的な考え方		協働のまちづくりに対する取り組みの状況				主な施策の「協働のまちづくり」に対する検証	
			主な施策を達成するための基本的な考え方 (あるべき姿)		協働のまちづくり項目		具体的な取り組み目標	左記に対する現在の状況	進捗状況	行政と町民などとの役割分担を確認し、更なる活性化を図るにはどうしたらよいか
第5節第1項文化財の保存と活用	5511	文化財の調査・保存	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議委員等による指定文化財のハトール等を行い、必要に応じて教育委員会に具申を行う等、貴重な文化財の保護に努めます。 町の所有となった古文書の整理をはじめ、史資料の散逸防止や、町内の埋もれた歴史的事実の解明を進めます。 『辰野町資料』を刊行し、後世に伝えるべき様々な事象を記録に留めます。 		<ul style="list-style-type: none"> 文化財に関する様々な情報の提供 	異常発見時の教育委員会への情報提供	蛇石愛護会による巡視の依頼	○	地元のさまざまな事象に関心をよせ、自然・歴史・文化・伝統などを学習し、郷土について知識を深める。行政としてはそのための基礎資料の整理・公開を進め、学習のための資料提供ができるように、事業を実施している。	
		文化財の活用と伝承	<ul style="list-style-type: none"> 今までに収集・調査された史資料等について、公民館等と連携しながら、その成果を広く公開します。 発掘調査を実施した遺跡の調査報告書を刊行し、発掘調査成果の記録保存・公開・活用を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> 『辰野町資料』の地域研究での活用や原稿の提供 調査成果公開時の保存団体等との連携 遺跡調査報告書の地域研究への活用 	<ul style="list-style-type: none"> 地域研究及び基礎資料の原稿提供依頼 問屋等のボランティア団体と協力しての資料の公開 報告書刊行後の資料提供 	<ul style="list-style-type: none"> 地域研究者への原稿執筆依頼 問屋夏季特別公開時の資料展示 資料調査への対応 	○		
	5513	文化財保護活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 小野宿問屋保存会、石造物調査会、小野のシダレグリ自生地保全友の会の活動を支援し、円滑な運営を促します。 町内の研究活動を行う団体への情報提供等を行い、研究活動を支援します。 		<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存・管理への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体による指定文化財保護活動を事務局として支援 	事務局としての庶務手続き及び助言の実施	○		
第5節第2項伝統文化の保存・伝承	5521	伝統文化の保存・伝承	<ul style="list-style-type: none"> 地元の素材を活かした美術ワークショップや展示会を開催し、地域の歴史や伝統文化の再発見につなげます。 地域における伝統文化の保存・伝承の活動を行っている団体等に、発表の場の確保等を行い、伝統文化の保存・伝承を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> 郷土の伝統行事への若者の積極的参加 					
第5節第3項文化芸術活動の振興	5531	芸術鑑賞機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 町民会館や美術館で上質な催し物を開催することで、多くの方に鑑賞していただける機会を提供します。 		<ul style="list-style-type: none"> 町民会館での催し物の企画について提案 コンサート等の企画や運営への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 満席になるような催し物の開催 実行委員会形式での催し物の開催 	<ul style="list-style-type: none"> チケット販売に苦勞している 音楽協会、芸能協会などの組織を中心とした実行委員会を組織し、住民参加型の催し物を開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> △ ○ 	<ul style="list-style-type: none"> 舞台芸術に興味を持ってもらい、町民会館へ足を運んでいただく。チケット販売に協力していただく。 実行委員会への参加。 	
		5532	文化芸術活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 多様な視点での美術館自主企画展や特別展、コンサート等を住民参画を交えて実施し、文化芸術の振興を図ります。 地域の大学や小中学校と連携して、造形教育、鑑賞教育の共同研究や実践、展示や講座の開催を進め、文化芸術教育の充実を図ります。 美術館オープンギャラリー、貸しギャラリーの周知、活用や発表の場を提供し、地域の文化芸術活動を支援します。 自主的な企画を美術館で取り上げ、最新の美術状況の紹介と新鋭芸術家の育成を図ります。 美術館収蔵品の充実を図り、その保存・活用や施設整備を進め、来館者の満足度の向上を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域の大学、小中学校との造形教育、鑑賞教育等の共同研究 オープンギャラリー、貸しギャラリー等の利用 美術館での自主企画と運営 地域の芸術家の参画とボランティアの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 「博学連携事業」として、地域の小中学校、大学との連携を進める。 町内外の美術館やグループの使用促進を図る。 住民参加、参画型の企画を開催する。 個展、グループ展の開催を奨励し、住民のサポートを促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生作品展の開催や、教員研修の場を提供。地元短大と人材交流し、授業を担当。鑑賞ガイドブックの配布。 個人や美術団体、住民団体、福祉法人など幅広い利用がある。 住民団体企画のポタニカルアート展、美術館公募の写真展、住民からの出品による雛人形展やお宝展を開催。 ギャラリーの使用による展示、住民団体企画との連携による展示や出張ワークショップが開催された。地域の美術家が参画して、小中学生の作品審査に当たった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ 	<ul style="list-style-type: none"> 住民要望に沿って短大での公開講義(講座)を開催する。養護学校、社会福祉施設などと連携し、障がい者の作品展を継続、発展させる。 住民が利用しやすい使用料金設定を検討する。 公民館、図書館、文化財保護部門との連携や、まちづくりグループ、観光・商業関係との連携、協働を進め、異分野をつないだネットワークを育む。 美術館の事業やプログラムを一層アピールし、参加やサポートのおもしろさを伝える。